

11 福祉及び利益の保護

11-1 知事が実施する健康管理事業等

職員が能力を発揮し、職務を迅速かつ的確に遂行するためには、日頃の健康管理や快適な職場環境の確保が重要となっています。

府においては、大阪府職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生管理体制の整備、各種健康診断の実施及び快適な職場環境づくりを進め、職員の心身両面にわたる健康保持・増進を図っているところです。

令和元年度に実施した主な事業は、以下のとおりです。

なお、府立学校教職員及び警察職員を除く他の任命権者の所属職員についても、知事が実施する健康管理事業に参加しました。

ア 健康診断の実施

生活習慣病、結核、職業病等の健康障害を早期に発見するとともに、その結果を事後の健康増進のために活用することを目的として、各種健康診断を実施しました。

健康診断名		回別	受診者数（人）
一般定期健康診断（1次健診）		1	6,116
特別健康診断	放射線業務従事職員特別健康診断	1	48
		2	48
	高気圧業務従事職員特別健康診断	1	0
		2	0
	特定化学物質等取扱業務従事職員特別健康診断	1	40
		2	42
	有機溶剤業務従事職員特別健康診断	1	67
		2	66
	農薬散布業務従事職員特別健康診断	-	-
	騒音業務従事職員特別健康診断	1	0
		2	0
	手指作業従事職員特別健康診断	1	39
		2	39
	重度心身障がい者介護業務等従事職員特別健康診断	1	177
		2	174
	振動業務従事職員特別健康診断	1	79
		2	78
VDT作業従事職員特別健康診断	1	608	
海外派遣職員特別健康診断	随時	2	
粉じん作業従事者職員特別健康診断	1	0	

健康診断名		回別	受診者数（人）	
その他	胃集団検診：40歳以上の者、40歳未満の自動車運転手の希望者	1	1,417	
	女性検診	子宮：20歳以上の偶数年齢の希望者	1	502
		乳房：35歳以上の偶数年齢の希望者	1	184
	大腸検診：40歳以上の希望者	1	983	
	臨時健康診断：産業医が必要と認めた者 (過重労働による健康障害防止のための健康診断)	随時	0	

イ 人間ドックの実施（実施主体：地方職員共済組合大阪府支部）

平成31年4月1日現在において満35歳以上の希望者を対象に実施しました。

- ・受診者数 3,684人（満35歳以上54歳以下：2,918人、満55歳以上：766人）

ウ 過重労働による健康障害防止のための保健指導等

過重労働による健康障害防止のため、産業医から所属長に対する助言指導や職員に対する保健指導を実施しました。

- ・所属長に対する助言指導 19人
- ・職員に対する保健指導 186人

エ ストレスチェック制度

職員自身のストレスへの気づき及びその対処の支援並びに職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調となることを未然に防止するため、平成28年度より実施しました。

(ア) 実施期間

令和元年9月2日（月）～9月20日（金）

(イ) 受検状況

対象者数 9,394名 受検者数 8,198名 受検率 87.3%

(ウ) 集団分析状況

対象所属数 222所属 集団分析所属数 209所属

※13所属については、受検者（未回答、複数回答等回答に不備のあった職員を除く）が10名未満のため、分析不可

オ メンタルヘルス対策

職場におけるメンタルヘルス対策を一層推進し、より良い職場環境の形成を図るため、次の事業を実施しました。

(ア) メンタルヘルスセミナーの実施

- ・管理監督者を対象としたセミナー
「メンタルヘルスマネジメント実践研修会」
- ・一般職員等を対象としたセミナー
「環境変化を乗り越える対処法～変化の過程に即した3つの対処法を学びます～」

(イ) ストレス相談室利用状況

ストレスを抱える職員からの相談に対応するため、専門医による相談を実施しました。

・相談件数 576 件

カ たばこ対策

禁煙支援等、職員の健康保持・増進を図るため、次の事業を実施しました。

○禁煙支援等事業

・卒煙講座 受講者 17 人

11-2 教育委員会が実施する健康管理事業等

職員が能力を発揮し、職務を迅速かつ的確に遂行するためには、日頃の健康管理や快適な職場環境の確保が重要となっています。

教育委員会においては、大阪府教育庁職員安全衛生管理規程及び大阪府立学校職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生管理体制の整備、各種健康診断の実施及び快適な職場環境づくりを進め、職員の心身両面にわたる健康保持・増進を図っているところです。

令和元年度に実施した主な事業は、以下のとおりです。

ア 府立学校教職員健康診断の実施

検査項目	検査内容	延べ受診者数（人）
結核検診	胸部X線間接撮影	14,019
	胸部X線直接撮影	308
診察	問診・視診・触診・聴診	12,281
検尿	糖・蛋白・ウロビリノーゲン	12,283
	潜血・沈渣	638
血圧	収縮期血圧・拡張期血圧	12,325
身長・体重・視力	身長・体重・視力測定	12,250
聴力	聴力検査	5,962
腹囲	腹囲測定	12,106
胃検診	胃部X線間接撮影	3,015
	胃部X線直接撮影	1
	胃内視鏡検査	76
大腸がん検診	便潜血反応検査	3,117
婦人科検診	乳がん・子宮がん検診	696
血液検査	貧血・肝機能・血中脂質・血糖	12,322
心電図検査等	12誘導心電図検査	12,216
B型肝炎抗原抗体検査	定性	3,417
B型肝炎ワクチン接種前肝機能検査	9項目検査	0
B型肝炎ワクチン接種	予防接種	213
支援学校職員腰痛予防検診	アンケート・診察・腰椎X線直接撮影	954

イ 人間ドックの実施【実施主体：公立学校共済組合大阪支部】

共済泊ドック	受診者 381人
共済健診	受診者 16,796人

ウ 府立学校教職員ストレスチェック制度

(ア) 実施期間

令和元年9月10日(火)～令和元年10月11日(金)

(イ) 受検状況

対象者数 14,978名 受検者数 13,456名 受検率 89.8%

(ウ) 集団分析状況

対象所属数 198所属 集団分析所属数 198所属

エ 府立学校安全衛生管理者等研修会及び府立学校衛生管理者等研修会

- ・講演 「ラインケア研修～ストレスチェック義務化後の管理職の役割～」
「生活習慣病予防」
「ストレス対処(基本編)～日常でできるセルフケアで折れないところを作る～」
- ・講義 「教育現場における公務災害の防止について」

オ 「すこやか教育相談」等の利用状況

(ア) 教育相談

内 容	件 数
電話相談	2,529件
メール相談	992件
面接相談	598件
合 計	4,119件

(イ) 支援教育相談

内 容	件 数
電話相談	10件
面接相談、訪問、メール相談	15件
合 計	25件

(ウ) 学校経営相談

内 容	件 数
来所相談	218件
学校訪問	89件
合 計	307件

カ 府立学校における受動喫煙防止対策

敷地内全面禁煙	181校
校舎内全面禁煙	0校
喫煙室を設置し、その場所以外禁煙	0校
喫煙場所(煙が漏れない)を設け、その場所以外禁煙	0校
喫煙場所(完全でない)を設け、その場所以外禁煙	0校
喫煙できる部屋を明確にし、その場所以外を禁煙	0校
禁煙タイムを設け、その時間帯は喫煙できる場所でも禁煙	0校
その他	0校

11-3 警察職員の健康管理事業等

職場における職員の安全と健康を確保するとともに、快適な作業環境の形成を促進することを目的として、職員の健康診断、保健指導、健康相談、健康教育その他疾病の予防及び職場の環境衛生等に関する事業を推進しています。

令和元年度に実施した主な事業は、以下のとおりです。

職員の健康増進に向けた総合的な諸対策を積極的に推進し、職員一人ひとりの健康づくりを支援することにより、組織執行力の維持向上を図ることを目的に、基本的な健康管理対策、生活習慣病対策、メンタルヘルス対策、職務に起因する健康障害防止対策、G20 大阪サミット開催に伴う健康管理対策を柱とした「ヘルスアップおおさか 2019」を推進しました。

(1) 基本的な健康管理対策

ア 定期健康診断及び精密検査等の確実な受診

- ・定期健康診断、胃部検診等各種健康診断の確実な受診
- ・精密検査及び再検査の確実な受診

イ 保健指導等の実施

- ・所属と連携した保健指導の実施
- ・面接、電話等による健康相談の実施

ウ 健康管理教養等による予防対策の実施

- ・産業医、保健師及び公認心理士等による健康管理教養の実施
- ・視聴覚教材を活用した健康管理教養の実施
- ・タイムリーな健康管理情報の発信

エ 快適な職場環境の形成

- ・空気環境測定等の実施及び測定結果に基づく適正な指導

(2) 生活習慣病対策

ア 健康診断結果に基づく生活習慣病対策の実施

- ・本部産業医の面談及び保健師の保健指導による早期治療及び継続治療の勧奨の徹底
- ・若年層のメタボリックシンドローム該当職員を対象にした研修の実施
- ・メタボリックシンドローム該当職員を対象とした支援の実施

イ 受動喫煙防止対策及び禁煙対策の実施

ウ 健全な飲酒習慣の定着

- ・要改善職員に対し、所属と連携した取組の実施

(3) メンタルヘルス対策

ア メンタルヘルスに関する正しい知識の普及

- ・ 幹部職員が行うメンタルヘルス対策（ラインケア）に必要な情報を発信
- ・ 新任所属長級職員を対象にしたメンタルヘルス研修の実施
- ・ メンタル不調の部下を持つ職員に対する本部産業医による相談会の実施

イ ストレスチェック制度の適正な運用

- ・ 全職員を対象としたストレスチェックの実施
- ・ 高ストレスと判定された職員に対して、本部産業医による面接指導の勧奨
- ・ ストレスチェック結果に基づく職場環境改善の実施及び保健師による支援

ウ メンタルヘルス不調者等の早期把握及び適切な対応

- ・ 所属からの報告に基づく早期把握及び保健指導の実施
- ・ 支援が必要な職員に対する積極的な本部産業医面談等の実施

エ メンタルヘルス不調による長期休業職員の円滑な職場復帰及び再発防止

- ・ 主治医等との連携及び適切な復帰計画の策定等円滑な職場復帰への支援
- ・ 保健師及び公認心理士等による職場復帰後の再発防止に向けたアフターケアの実施

オ 惨事ストレス対策の実施

- ・ 自殺者の周辺職員や災害警備業務等従事職員に対する所属と連携した心のケアの実施

(4) 職務に起因する健康障害対策

ア 長時間勤務者に対する面接指導等の実施

- ・ 産業医による面接指導の実施

イ 感染症に対する予防及び拡大防止対策の徹底

- ・ 「感染症対策の手引き」に基づく適時適切な対応

ウ 一定の危険有害性のある化学物質の使用による健康障害対策の実施

- ・ 一定の危険有害性のある化学物質の使用状況調査及び調査結果に基づく対応
- ・ 該当者に対する検診及び検診結果に基づく指導の実施

エ 放射線障害対策の実施

- ・ 該当者に対する個人被ばく線量の管理

(5) G20 大阪サミット開催に伴う健康管理対策

ア 従事員に対する健康管理対策

- ・ 熱中症及び感染症等の疾病予防対策に関する教養の実施及び健康管理情報の発信

イ 健康障害対策

- ・ 従事員に対するメンタルヘルス対策及び長時間勤務による面談等の実施